

平成 27 年 3 月 9 日

各 位

住 所 神戸市東灘区向洋町西 5 丁目 9 番
 会 社 名 株式会社トーホー
 代 表 者 代表取締役社長 上野 裕一
 (コード番号 8142)
 (東証第 1 部、福証)
 (問合せ先) 取締役専務 CSR 推進部長 中溝武夫
 TEL (078) 845-2456

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 3 月 9 日開催の取締役会において、株主優待制度の変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本制度変更は、本日同時に発表しております「単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更に関するお知らせ」及び「定款一部変更に関するお知らせ」に係る議案が、平成 27 年 4 月 15 日開催予定の第 62 回定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

記

1. 変更の理由

当社は、平成 27 年 8 月 1 日をもって、単元株式数の変更（1,000 株から 100 株に変更）及び株式併合（5 株を 1 株に併合）を実施する予定です。

この変更に伴い併せ、下記の通り株主優待制度も変更することといたしました。

2. 変更内容（下線部が変更内容）

		現行		変更後 (平成 27 年 8 月 1 日「株式併合」以降)	
対象株主様		毎年 1 月 31 日及び 7 月 31 日現在の株主名簿に記載された 1 単元 (1,000 株) 以上保有の株主様		毎年 1 月 31 日及び 7 月 31 日現在の株主名簿に記載された 1 単元 (<u>100</u> 株) 以上保有の株主様	
基準日		1 月 31 日	7 月 31 日	1 月 31 日	7 月 31 日
贈呈時期		4 月上旬頃	10 月中旬頃	4 月上旬頃	10 月中旬頃
保有株式数に応じた株主優待品	保有株式数	1,000 株未満		<u>100 株以上 200 株未満</u>	
	優待品	—		・買物割引券 (100 円) × 25 枚 (注 1)	・買物割引券 (100 円) × 25 枚
	保有株式数	1,000 株以上 2,000 株未満		<u>200 株以上 400 株未満</u>	
	優待品	・買物割引券 (100 円) × 50 枚 ・トホセレクト製品 (注 2)	・買物割引券 (100 円) × 50 枚 ・2,000 円相当のトホコーヒー製品	・買物割引券 (100 円) × 50 枚 ・トホセレクト製品	・買物割引券 (100 円) × 50 枚 ・2,000 円相当のトホコーヒー製品
保有株式数	2,000 株以上		<u>400 株以上</u>		
優待品	・買物割引券 (100 円) × 100 枚 ・トホセレクト製品	・買物割引券 (100 円) × 100 枚 ・2,000 円相当のトホコーヒー製品	・買物割引券 (100 円) × 100 枚 ・トホセレクト製品	・買物割引券 (100 円) × 100 枚 ・2,000 円相当のトホコーヒー製品	

(注 1) ・上記買物割引券は、1,000 円 (税込) 以上の買物につき 1,000 円ごとに 1 枚利用できます。

・買物割引券のご利用店舗は当社ホームページでご確認ください。[\(http://www.to-ho.co.jp/\)](http://www.to-ho.co.jp/)

- ・買物割引券をご利用できない方は完全未使用の状態でご返送いただければ、その10%にあたる金額を株主様に代わり、当社から環境保全や社会福祉支援等の社会貢献活動に対して寄付いたします。

(注2) ・トーホーセレクト製品は当社の選定により、都度、製品が変更になる場合がありますのでご了承ください。

3. 変更時期

本制度変更は、平成28年1月31日現在の株主名簿に記載された株主様より実施いたします。

以上